

ノーバスネット会員団体への アンケート結果

全国ブラックバス防除市民ネットワーク

半沢裕子

NPO法人秋田水生生物保全協会(秋田県)

【活動の目的と活動内容】

- ①河川湖沼に生息する水生生物の調査・研究・保全活動
- ②水産漁業の推進(あきた地魚・旬の魚検定試験など)
- ③環境教育の推進、講師派遣、教材提供など

【ブラックバス防除活動】

- ①今日、河川やため池の調査では「生態系被害防止外来種リスト」はすべて駆除。タイリクバラタナゴやモツゴも含む。
- ②八郎湖のオオクチバス漁獲量は1995年22.4トン进行ピークに減少。2017年は233キロ、2018年110キロ、2019年40キロ。
- ③コクチバス、ブルーギルは確認されていない。
- ④これまではオオクチバス主体に行ってきた外来種駆除活動は現在、ゼニタナゴ、シナイモツゴなどの地域の在来魚保全活動と表裏一体として実施している。

神崎川を守るしろい八幡溜の会(千葉県)

【活動の目的と活動内容】

①印旛沼水系神崎川上流部の景観・生物多様性および野馬除土手(白井市文化財)を保全し、次世代に引き継ぐこと。

【ブラックバス防除活動】

①2014年の観察会でオオクチバス稚魚3尾を初確認。以来、毎年数回防除活動を続け、2018年8月に20尾を駆除して以降、見られなくなった。合計233尾を駆除。

②2017年に行われた千葉県の河川改修工事の際、県に掛け合い、下流からの遡上を防止するため、土水路すりつけ部分に三段淵を造成してもらった。

NPO法人シナイモツゴ郷の会(宮城県)

【活動の目的と活動内容】

①絶滅危惧種シナイモツゴやゼニタナゴが繁殖可能な豊かな自然を復元し保全するため、外来種対策などを地域ぐるみで実施している。

【ブラックバス防除活動】

- ①活動に取り組んだ理由は、シナイモツゴ生息地と周辺ため池へブラックバスが侵入したため。
- ②2002年～2015年の毎年、池干しによるブラックバス駆除を実施し、周辺ため池からバスを一層した。結果、下流の河川を含め、魚類などさまざまな生きものが増加した。
- ③現在は密放流防止パトロールとモニタリング調査を継続実施している。

一般社団法人水生生物保全協会(宮城県)

【活動の目的と活動内容】

①水環境の保全とそこに生息する生物多様性の維持につとめ、とりわけ希少生物の保護と保全を目的として活動。また、環境保全を行うための科学的基礎研究や技術提供を積極的に推進し、生物や環境に関する教育やコンサルティングを行うことで、地域社会の交易に寄与することを目的とする。

【ブラックバス防除活動】

- ①活動に取り組んだのは、法人設立目的に合致したから。
- ②2004年以降、宮城県伊豆沼・内沼、京都府亀岡市、滋賀県甲賀市などで駆除活動を実施。ノーバスネット事務局、外来魚駆除釣り大会 IN 淀川、伊豆沼・内沼自然再生協議会等の検討委員などの活動により防除活動に貢献。
- ③宮城県伊豆沼・内沼ではゼニタナゴが復活した。伊豆沼・内沼集水域ため池でバスが駆除できた。

認定NPO法人生態工房(東京都)

【活動の目的と活動内容】

地域固有の生物多様性や絶滅危惧種を保全再生するために、現場を中心とした活動を市民参加や協働などにより行う。

【ブラックバス防除活動】

- ①取り組んだ経緯は、活動地に生息していたから。これを防除しなければ自然を回復できないので、自力で駆除作業を開始。活動地から始め、他のエリアにも活動が広がっていった。
- ②漁具使用から始め、かいぼりにより根絶。以降は他の外来種防除に力点を移しながら、幅広く自然再生に取り組んでいる。他の活動地でもおおむね同様の経過をたどっている。
- ③これらの経験をもとに、他の地域や団体に情報提供や支援も行うようになった。
- ④ノーバスネットの活動を通じ、法制度への関与、社会への情報発信にも取り組むようになった。
- ⑤オオクチバス根絶により在来魚が回復し、カワセミとカイツブリが繁殖するようになった。成功事例をつくったことで、他所での防除活動を技術的・精神的にサポートできるようになった。

土浦の自然を守る会(茨城県)

【活動の目的と活動内容】

霞ヶ浦流域の環境保全と復元のための催し、調査研究、情報普及の実践活動。

【ブラックバス防除活動】

- ①取り組んだ経緯は、在来魚類保全活動の中で、外来魚が在来魚減少に関与していることが明らかになったため。
- ②霞ヶ浦には在来魚減少に関わる外来魚が多種存在するので、漁師の定置網漁獲の見学などを通じて外来魚駆除と地元住民への啓発活動を行っている。
- ③目に見える外来魚の減少は認められていないが、在来魚種の変動等の定量調査を通じて霞ヶ浦の現状を報告してきた。

手賀沼水生生物研究会(千葉県)

【活動の目的と活動内容】

手賀沼および周辺地域における水生生物およびその生息地の調査研究、それに関する普及啓発活動、そのための技術開発。

【ブラックバス防除活動】

①手賀沼では伊豆沼式人工産卵床の設置実験を4年間行だったが、産卵誘致はほとんどできなかった(1回のみ)。ただし、流入個体は見られるものの、手賀沼本体ではオオクチバスの繁殖はあまり行われていないと思われる。

②利根川の氾濫原にできた天然池(四つ池)では、希少トンボ保全のため外来魚(オオクチバス、ブルーギル)防除を実施。釣り、トラップによる捕獲、外来魚産卵防止ネット、電気ショッカー、小型定置網、池干しなどを組み合わせることで低密度管理に成功しているが、池干し後も冠水で再度外来魚が侵入するなどして、完全駆除には至っていない。

東京勤労者つり団体連合会(東京都)

【活動の目的と活動内容】

- ①目的…健全な釣りの普及、つり技の向上、正しいつり観とマナーの向上、自然保護など
- ②活動内容…年間つり行事、つり学校、つり講座、清掃つり。

【ブラックバス防除活動】

- ①ノーバスネット設立当初から参加し、つり行事の中で外来魚駆除に取り組むことについて議論を重ね、2011年から主目的を外来魚(ブラックバス、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュ)防除活動においたつり会を実施。
- ②有志で手賀沼水生生物研究会と亀成川を愛する会の外来魚防除活動に参加し、つりによる駆除活動を重ねている。
- ③体験的な印象だが、駆除つりには一定の効果があることが実感される。

ぼてじゃこトラスト(滋賀県)

【活動の目的と活動内容】

ぼてじゃこトラストは、政治団体や宗教団体にも属することなく、自然を愛し生きるものを彼らの視点から観察して、ぼてじゃこのみではなく、その他の小魚類にも関心を寄せて、小魚を愛する市民の立場で活動を行います。ぼてじゃこの生息分布、生態や人工繁殖、飼育の技術などの調査研究、さらに一般市民への働きかけや、小学校などへの啓蒙教育などを通じて、地球環境や琵琶湖淀川水系の小魚類の保全、水質良化への市民の関心を高めることを目指します(ぼてじゃこ憲章より)。

【ブラックバス防除活動】

- ①ぼてじゃこ(タナゴ類)の減少要因のひとつであるブラックバス、ブルーギルの増大を少しでも抑えるため、できることをしようと考えている。
- ②2001年から外来魚駆除大会(釣り、投網)や外来魚釣りをほぼ年1回開催。
- ③量的には成果とならないが、参加者、特に子どもたちに外来魚が増えてしまった環境のおぞましさを理解してもらえよう、丁寧に説明している。

琵琶湖を戻す会(大阪府)

【活動の目的と活動内容】

- ①年4回の外来魚(ブラックバス、ブルーギル)駆除活動を目的とした釣り大会
- ②外来魚の実態を実感するためのエリ漁体験イベント
- ③全国の外来魚情報を共有するための外来魚情報交換会

【ブラックバス防除活動】

- ①琵琶湖では2000年には外来魚の影響が深刻であり、外来魚問題啓発の必要性を感じて活動開始。
- ②2003年の滋賀県リリース禁止条例、2005年の国による外来生物法施行により、外来魚駆除の必要性が社会に浸透し、活動がやりやすくなった。
- ③1尾でも多くの外来魚を駆除するより、一人でも多くの外来魚問題理解者を増やすことが目的。当初数人～十数人だった参加者は、近年(コロナ禍前)100～200名に増え、活動の裾野の広がりを実感。

淀川水系イタセンパラ研究会(大阪府)

【活動の目的と活動内容】

淀川に生息する国の天然記念物イタセンパラを、豊かな淀川のシンボルとして河川環境の保全・再生を図る。調査・研究や行政に対する提言、市民啓発などを行っている。

【ブラックバス防除活動】

- ①河川環境の変化で衰退傾向にあるイタセンパラや在来淡水魚類に、さらにブラックバスの捕食圧が影響を与えていることから防除に着手。
- ②研究会の会員の多くは、イタセンパラ保全に関わる組織(淀川環境委員会、淀川イタセンパラ検討会、城北わんどイタセンパラ協議会、淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク)にも所属しているため、防除活動にはそれらの組織としてかかわっていることが多い。
- ③研究会としては講演会や観察会などの市民啓発活動を中心に行っている。
- ④成果は淀川の限られた特定の水域ではブラックバス、ブルーギルの低密度管理ができていること。
- ⑤行政、特に国交省は、イタセンパラの保全が淀川の河川整備計画に位置づけられていることもあり、外来魚等の防除には理解があり、協力的。

オオクチバス密放流についての情報

①旧品井沼周辺ため池群(宮城県)

- ・時期.....1995年～2000年
- ・被害.....小型魚類、甲殻類などが全滅。
- ・対策.....2002年から毎年池干しを実施。
- ・結果.....オオクチバスを一掃した。

②照越ため池(宮城県)

- ・時期.....2020年6月に認知。2019年夏～2020年5月の間の放流と見られる。
- ・推定概況.....2020年の推定産卵巣数は親魚が全長40cm弱の場合約2、全長約30cmの場合約5。同数の親がいると見られる。放流後1年間の成長と死亡を加味すると、放流魚は5～12個体と推定され、一般の遊漁者が他の水域での釣行1回で容易に入手できる数量ではない。
- ・被害.....ゼニタナゴ生息地再生に支障、コエビ類の消滅
- ・対策.....池干し

オオクチバス密放流についての情報

③都立光が丘公園(東京都)

- ・時期.....1992年
- ・場所.....公園内のバード・サンクチュアリの池
- ・被害.....在来魚の減少または絶滅。カイツブリが確認されなくなった。
- ・対策.....2001年にかいぼりを実施。
- ・結果.....140尾のオオクチバスを駆除し、根絶した。その後は2020年現在まで生息せず。

④四ツ池(千葉県我孫子市NEC我孫子事業場内)

- ・時期.....保全開始時期にはすでに生息(密放流により繁殖)
- ・被害.....コイ科の小型魚が食害で壊滅。
- ・対策.....駆除釣り、モンドリによる捕獲、電気ショッカー、池干しなど。
- ・結果.....池干しをしても冠水により再度進入してしまう点が難点だが、かろうじて低密度管理がされている。

オオクチバス密放流についての情報

⑤ため池(滋賀県)

- ・時期.....2020年秋
- ・場所.....タナゴ類の保護増殖のために借りた池
- ・対策.....まだ取り除けていない。

⑥淀川本流やワンド、タマリ(大阪府)

- ・時期.....1983年には生息確認(琵琶湖での急増は1980年)され、2005年頃から急増。原因は不明。
- ・被害.....直接的には在来魚への補食圧。間接的にはオオクチバスやブルーギルがイシガイのグロキディウム幼生不適合を強く示すことがわかっており、イシガイの繁殖への影響が懸念される。
- ・対策.....特定の限られた優先的保全対象ワンドでの地引網や大網モンドリによる駆除。
- ・結果.....国交省(河川管理者)と大阪府多様性センターが取りまとめている。

オオクチバス密放流についての情報

⑦淀川の城北ワンド(大阪府)

- ・時期.....不明
- ・被害.....具体的な食害は確認されていないが、月2回地引網による駆除活動が行われているワンドで、口に真新しい傷のある大きなオオクチバスが突然捕獲されることがある。
- ・対策.....地引網による駆除。
- ・結果.....増減はあるものの、生息数はおおむね低密度に管理されている。

コクチバス密放流についての情報

【秋田県】生息確認なし

【宮城県】

①七北田川(仙台市).....釣獲後リリースの目撃

【滋賀県】

①櫟野(いちの)砂防ダムとその下流の櫟野川(甲賀市).....釣りで約10尾を駆除し、研究用標本にした。

②浅野川(甲南町).....たも網で採取した1尾を研究用標本にした。

【大阪府・京都府】

①木津川.....2014年、淀川上流河川の木津川で確認され(支流上流のダム湖ではさらに古い記録あり)、その後、現在まで個体群が急拡大し、繁殖(産卵床、仔稚魚)も確認されている。淀川本川でも時折捕獲される。

②桂川.....2018年前後から淀川上流支流の語ら側でも確認され、増加傾向にある。桂川は治水対策のため、現在複数カ所の井堰撤去が進行しており、上流への分布拡大が強く懸念される。上流支流にはアユモドキの生息地もある。

③対策.....何らかの対策の必要性を河川管理者に提言しているが、現状は手つかず。

バス防除活動で困っていることや意見

【法の精神に照らした明確な規制と予算措置を】

■ 特定外来生物に漁業権が認められている、つまり、特定の業者を守るため例外を設けることで、外来生物法が「ザル法」になっている。

■ 琵琶湖では県や漁業者による駆除事業に頼らざるを得ないが、それぞれの内部事情により駆除活動が行われない場面が増えている。外来魚を次世代に引き継がないという強い信念を持って外来魚駆除事業に取り組んでほしい。

■ 行政には防除活動を含む保全活動を継続するための予算措置をお願いしたい。

バス防除活動で困っていることや意見

【「いる魚は利用する」の問題点を明らかに】

■われわれの活動地ではいまだにバス釣りが地元観光、釣魚産業とみなされている。外来生物法について説明しても、担当者が理解してくれない。

■オオクチバスの漁業権を持つ4漁協への特例解除や漁業権返上は、他の内水面漁協との不公平感をなくすためにも必要不可欠。

■公認湖に限らず、全国各地の水域でオオクチバスの利用が再び増えている。SNSの普及も拡大・浸透に貢献。結果、多くの水域で“オオクチバスありき”の利用が進み、在来生物が軽んじられている。そこには「特定外来生物で営利・娯楽活動をしている」という後ろめたさはなく、外来生物法施行以前のように芸能人などを祭り上げ、いかにも時代を象徴する文化のような扱いも再び増えてきた。オオクチバスを利用した経済活動を含めた反社会的な動きにブレーキを掛けるべく、広く情報発信する必要性を強く感じる。

バス防除活動で困っていることや意見

【密放流などへの対策】

■密放流という違法行為の証拠(映像など)の収集が必要。

【釣り禁止・リリース禁止を徹底する】

■釣り禁止の場所でバス釣りをしている人を注意するとからまれたり、漁具を壊されたりする。

■バス駆除を行ったため池で再度密放流があったと思われる事例に対策してほしい。

■リリース禁止は必要。

■リリース禁止条例のある自治体に、条例の実効性を高める措置を提案できないか。
たとえば、釣り雑誌やプロの釣りガイドなどに、「釣ったバスはリリースせずに駆除(または食用)しています」という表示を義務づけ、条例に罰則を設けるなど。

バス防除活動で困っていることや意見

【メディア対策】

■テレビやラジオでバス釣り特集や視聴者からのバス釣り体験が放送されているが(例:ベイFM局『サンデイ・ステッパー』。釣り好きなパーソナリティがたびたびリスナーのバス釣り体験を紹介。自身も「機会があればバス釣りに挑戦したい」と発言している)。逆にこれらのメディアで防除活動の取り組みを取り上げてもらえるよう、ノーバスネット事務局からアプローチしてほしい。

【世界遺産富士山の麓に公認湖】

■世界遺産(文化遺産とはいえ)富士山麓の湖で、世界的な侵略的外来種であるオオクチバスが黙認どころか漁業権魚種として公認されている現状は、世界の人々の嘲笑の的になりかねないことをもっとアピールする必要がある。

バス防除活動で困っていることや意見

【生物分化多様性の観点に立つ】

■最近、生物多様性と文化多様性を合わせた「生物文化多様性」という、生態系と文化の相互作用を示した新たな概念が提唱されている。漁業権問題にもこのような視点からのアプローチが必要。

【アメリカザリガニ対策は同時に】

■ブラックバスを駆除するとアメリカザリガニが増加するが、これらは同時に対応する必要がある。

【その他】

■内水面漁業調整規則が古く、現状に即していない。